

建設リサイクル法に基づく届出・通知について

令和5年4月1日から、建築物等の解体、新築等の届出書・通知書の提出が**オンライン(電子メール)**で可能になります。

- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出・通知は、**窓口・郵送・オンライン(電子メール)**による提出が可能になりました。
- オンラインにより届出書・通知書を提出した場合、届出(通知)済シールが印刷された受領書を発行しますので、受領書を印刷し、届出(通知)済シールの部分を切り取り、工事現場の工事看板に貼付してください。

※届出書への押印やシールタイプの届出(通知)済シールが必要な場合は、窓口か郵送で提出してください。

【オンライン(電子メール)で提出する際の注意事項】

- ◎ 電子メールの件名
件名は **建設リサイクル法に基づく届出(通知)【(届出者名)】** としてください。
- ◎ 添付ファイルの形式
添付ファイルは **PDF形式** としてください。
- ◎ 添付ファイルの容量
容量は**10MBを超えない**ようにしてください。
分割送信する場合は件名の末尾に(その1)、(その2)等を付けてください。

建築物の送付先アドレス

kenchiku@city.yokote.lg.jp

窓口は、横手市建築住宅課になります。

TEL:0182-35-2224

FAX:0182-32-4029

土木・工作物(建築物以外)の送付先アドレス

kensetsu@city.yokote.lg.jp

窓口は、横手市建設課になります。

TEL:0182-32-2406

FAX:0182-32-4024

届出日と工事着手日の考え方

	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
17:15											
○17:15までにオンラインで届出した場合											
オンライン届出 → 届出日											
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日				
○17:15以降にオンラインで届出した場合											
オンライン届出 → 届出日											
				1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
○閉庁日※に届出した場合											
オンライン届出 → 届出日											
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)				1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
			閉庁日							閉庁日	

【注意】

添付書類の不足や記載不備がありますと、書類が整った日が届出日となりますので、余裕を持って提出するようにしてください。

詳細は横手市公式サイト『建設リサイクル法の手続き』のページでご確認ください。
(<https://www.city.yokote.lg.jp/shigoto/1001167/1001394/1005625/1002705.html>)